

生命・身体・財産を守る

～益城町消防団の活動～



皆さん、消防団がどのような活動をしているか知っていますか？ 家族や知り合いに消防団員がいないと、なかなか分からないかもしれません。中には「火事は消防署が消すんだから、消防団なんて必要ない」と思っている人もいるのではないのでしょうか。しかし、町の安心・安全を守るために、消防団は重要な役割を担っています。そんな消防団の活動を見ていきましょう。

消防団とは

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「**自らの地域は自ら守る**」という精神に基づき、消防防災活動を行う人たちの集まりです。

消防団の役割

①火災発生などの災害時の活動

常備消防(消防署)と連携しながら、消火活動、救助活動、水防活動などを行います。

②予防消防

地域に密着した消防団員が、防火啓発の広報活動などを行うことで、火事などを未然に防ぎます。

消防団は火災以外にも、大雨、台風など多様な災害で活動します。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、**住民の安心と安全を守る**という重要な役割を担っています。

益城町消防団の構成

町の消防団は、5分団(各校区)、33班で構成され、11月15日現在で568人の団員が在籍しています。団員たちは、日々の仕事に従事する傍ら、訓練や消防・防災活動、地区の行事に参加しています。